

令和3年2月3日

ご利用者様・ご家族様
担当ケアマネージャー 各位

社会福祉法人 鶴守会
清光苑デイサービスセンター
管理者 清水 展

今後の清光苑デイサービスの営業形態について

拝啓 余寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。このコロナ禍の中、デイサービスと致しましても休業という形を取り、皆様にも多大なるご苦勞をおかけし、申し訳ございません。

先日政府より緊急事態宣言延長（3/7 まで）の発表もありましたが、当デイサービスでも協議を重ね、期間中も引き続き休業はせず、感染防止に努めながら規模を縮小して少しずつ再開して営業していくこととなりました。

ただし緊急事態宣言発令中は完全に営業再開することは出来ません。その為、誠に勝手に申し訳ございませんが、今後は清光苑の営業形態を以下のように変更して再開させて頂くこととなりました。

- ①1日の定員は最大6名までとし、利用者間で密な環境とならずに利用頂けるようにします。
- ②お風呂場までは車椅子を使用して移動して頂きます。
- ③レクリエーションや体操等も利用者や職員同士が出来るだけ密にならないよう工夫して提供させて頂きます。
- ④理髪等のサービスも現段階では中止を継続させて頂きます。
- ⑤新規の利用者の受け入れはもうしばらく中止させて頂きます。
- ⑥お迎え時の検温等の感染対策は継続させて頂き、37.5℃以上の発熱や明らかな体調不良、激しい咳き込み等が見られた場合には利用をお断り、早めのお送りといった対応をさせて頂きます。
- ⑦利用中はマスクを着用して頂きます。
- ⑧入浴をすぐに開始する為、今までよりも早い迎えとなる可能性があります。

以上

※上記対応を取るにあたり、サービス利用回数や入浴回数・利用日の変更をご相談させて頂く場合もございます。

利用にあたっては他サービスを利用していない、利用必須の方を優先させて頂きます。歩行訓練等の生活リハビリも今までのようには提供できない可能性もございます。

※基本的には緊急事態宣言発令中の対応とさせて頂きますが、こうした対応がいつまで続くかも現段階でははっきりと申し上げることが出来ません。ご都合が悪い場合やご不明な点等は生活相談員にいつでもご相談下さい。

当デイサービスは特養と併設しており、特養利用者様と同じお風呂場も使用している為、集団感染等が起こる危険が高くなります。利用者の皆様や特養利用者様への感染防止の為にも、上記のような対応をとりながらの再開とせざるを得ませんでした。勝手な申し出ではございますが、何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

<お問い合わせ>

清光苑デイサービスセンター
生活相談員 根来 良和
049-287-4001